

イバラキ病様疾病の発生に注意してください

- 平成27年、淡路地域を中心に県内の広い地域で「流行性出血病ウイルス(EHDV)血清型6」の感染を原因とする「イバラキ病様疾病」の発生がありました。
- 同類のイバラキウイルス(EHDV血清型2)が原因のイバラキ病が本県で平成9年に発生した際には、翌年の平成10年にも発生が確認されています。
- 吸血昆虫が媒介することから、今年度も気温の上昇する夏～秋にかけて発生する可能性が考えられますので、注意してください。

症状

軽度の発熱、食欲不振、流涙、結膜充血、泡沫性流涎など

上記発症牛の一部が咽喉頭・舌麻痺により飼料の飲み込みが困難となります(嚥下障害)。



飲水の逆流(嚥下障害)



舌先端の持続的突出(舌麻痺)

伝播様式

吸血昆虫(ヌカカなど)により媒介されます。
牛から牛への接触感染はありません。

対策

殺虫剤、忌避剤の散布、送風、防虫網の設置等の吸血昆虫対策を実施してください。
治療は、効果のある治療方法はなく、対症療法となります。
また、嚥下障害発症牛に対しても、補液及び誤嚥性肺炎の防止のための処置となります。
本病を対象としたワクチンは市販されていません。

上記のような症状が確認されたら
最寄りの家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

姫路家畜保健衛生所

TEL 079-240-7085 FAX 079-232-2685

朝来家畜保健衛生所

TEL 079-673-2331 FAX 079-672-0506

淡路家畜保健衛生所

TEL 0799-45-2411 FAX 0799-45-1129